

# ごみ分別区分（ボランティア清掃用）

## 燃やせるごみ

火をつければ燃えるものが対象です。

### 紙類



### 布類



### 生ごみ



### 木・草花



### ゴム製品



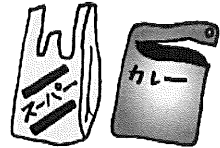
### 皮革製品



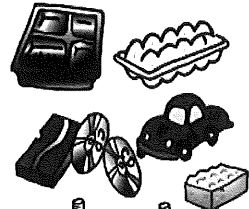
## 燃やせないごみ

燃やすと有害なガスが出るものが対象です。

### ビニール



### プラスチック



※ ペットボトルは燃やせないごみです。



## 燃えないごみ

火をつけても燃えないものが対象です。

### 金属類



※ 空き缶は燃えないごみです。



### ガラス類

※ 空きびんは燃えないごみです。



### せともの



### ボランティア清掃に関する注意

#### ●ごみ分別について…

- ・ 燃やせる・燃えない・燃やせないの3分別に分けてください。（粗大ごみなどは、無理に袋に入れる必要はありません）  
（びん・缶・PETボトルは資源物ですが、砂を噛んでおり、再資源化できないので、びん・缶は燃えないごみ、ペットボトルは燃やせないごみになります）
- ・ 必ず分別しながら拾いましょう。  
（混合物は処理場が受け入れないので、捨てたごみを処理場に運ぶ業者が困ります）
- ・ 2人～3人のグループで作業をし、「このごみは誰の袋に入れる」というような役割分担を行うようにすると、分別しながら拾うことができます。
- ・ スペアの袋も持つようにしましょう。  
（燃やせるごみが最も重い）
- ・ 砂や泥は極力落としましょう。  
（処理場の機械延命・ごみ減量のため）
- ・ 流木・海藻類は、自然物ですので拾わないように、お願いします。